

議会活性化 特別委員会会議録

令和4年6月16日(木)午後1時30分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議会活性化特別委員会

日 時：令和4年6月16日（木）

午後1時30分～

場 所：3F 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- 1) かすみがうら市議会視察について
- 2) ハラスメント研修について
- 3) 条例・規則の見直しについて
- 4) 映像配信について

4 協議事項

- 1) 議会報告会の方法について
- 2) 視察目的について
- 3) その他
 - ・議会報告会資料について

4 閉 会

出席議員（11名）

1番	山崎晴生君	2番	真家功君
3番	戸田見良君	4番	香取憲一君
5番	長津智之君	6番	島田清一郎君
7番	鈴木俊一君	8番	村田春樹君（副委員長）
9番	植木弘子君（委員長）	10番	石井旭君（副議長）
12番	長島幸男君	19番	荒川一秀君（議長）

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

局長	戸塚康志
次長	林美佐

午後1時28分 開会

◎開議の宣告

○副委員長（村田春樹君） 皆様、こんにちは。

定刻前ではございますけれども、議会活性化特別委員会を開会いたします。

初めに植木委員長挨拶をお願いしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 皆さん、こんにちは。

お忙しい中ご参集賜りまして、ありがとうございます。

事前に皆様にお示ししましたように、今回は前回の会議を受けてのご報告が多くなっております。

また、協議内容としての議会報告の方法につきましては、この会議におきまして、結論を出していきたいと思っておりますので、皆様の発展的なご意見をいただきまとめたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上になります。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

協議事項につきましては、植木委員長のほうでよろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 先日もコロナのことで皆さんにはご迷惑をかけました。今、収束に向かってやっておりますので、簡単ではございますが、ご報告させていただきます。今日もよろしくお願いいたします。



◎報告事項

1. かすみがうら市議会視察について

○委員長（植木弘子君） それでは、協議に入ります。

報告事項として、まず、4点を報告させていただきます。もし、質疑等がありましたら4つ報告した最後に受けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1つ目に、かすみがうら市議会視察についてご報告させていただきます。事務局のほうで、かすみがうら市議会のほうに、アポをとっていただいたんですが、7月に参院選、また、市長選を控えているさなかということもありまして、そちらが終わらないと日程調整ができないということでした。検討した結果、今回の映像配信を目的とした視察になりますので、こちらの進行状況とかを鑑みましても、かすみがうらの視察というのは、断念させて

いただくことにしました。その代わりになりますが、今回予算がついて入札という運びに順調にいき、業者が決まりましたらば、そちらの業者のほうにデモを依頼して、研修を実施するような形をとらせていただきたいと思います。その際は、委員含め全議員対象に実施する予定でありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。



2. ハラスメント研修について

○委員長（植木弘子君） 続きまして、2点目のハラスメント研修につきまして、今、事務局と私とでいろいろな極力お金がかからないような形で、講師を招く形とか、または映像を使つての研修とかもありますので、事務局と探している最中ですので、申し訳ありませんが、決まり次第、速やかに皆様にお伝えして日程を調整していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。



3. 条例・規則の見直しについて

○委員長（植木弘子君） 続きまして、3点目の条例規則の見直しについてですが、前回の議会報告会に係る内容についてたたき台を作成しということで、それから皆さんに協議していただくという形でお答えしていましたが、ハラスメント条例と、この議会報告会の条例改正という部分で事務局と調査作成中という形ですので、もう少しお時間いただきたいので、でき次第また皆さんの協議として提案していきたいと思ひますので、この点につきましても申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。



4. 映像配信について

○委員長（植木弘子君） 4点目の映像配信について、こちら事務局のほうより状況説明、予算を申請したのが先行しているという状況もありますので、そのへんのことを含めて事務局のほうに説明をお願ひしたいと思います。

林議会事務局次長。

○議会事務局次長（林 美佐君） 映像配信の今後についてでございますが、議会映像配信につきましても、今定例会の令和4年度一般会計補正予算（第3号）にて、映像配信システムの導入及び映像配信業務につきましても、補正計上しております。

この度の補正計上につきましても、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の活用に向けた事前調査が昨年度末3月にあり、せつかくの財源確保の機会と思ひ事務局におい

て手を挙げさせていただきまして、実施計画掲載事業となりました。

財源確保が見込め、また、今年度中の事業実施における交付金ということで、半導体などの不足による調達遅れなどが心配されましたので、今定例会で議会活性化特別委員会の皆様をはじめとする議員の皆様にご報告した後に事業を進めるべきところではありましたが、事務局で先行して進めさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思っております。

主な内容としましては、議会活性化特別委員会の中でもお話のありました、かすみがうら市議会等を参考にいたしまして、本会議の映像、生配信および録画配信を、現在行っております庁舎ロビーや新たに市議会ホームページからインターネット配信により映像の閲覧が可能となるシステムの導入をするもので、合わせて採決システムの導入もするものとなります。

補正予算成立後、直ちに行って参りますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。私のほうからその点いろいろなことをやりたい、あれもやりたいと、本来だったらば委員会でもんでからということではあります。なかなか財源がなければできないことでしたので、この部分では事務局のほうで動いていただいたということで、委員の皆様におかれましてはご理解のほうをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上報告事項4点につきまして、報告は以上になりますので、この4つにつきまして、何か皆様のほうからありましたら賜りたいと思っておりますので、挙手にてよろしくお願ひいたします。

失礼しました。谷仲議員が傍聴しておりますので、よろしくお願ひいたします。

報告事項につきましては、皆さんから特にないようですので、次に入らせていただいて、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

◎協議事項

1. 議会報告会の方法について

○委員長（植木弘子君） 次に、協議内容に移りたいと思っております。

まず、協議事項の1点目、議会報告会の方法について進めさせていただきます。前回までに出されました皆様のご意見をまとめさせていただきますと、まず、1つにこの議会報告会の方法として、市民との意見交換の場を設け、その会合の様子を映像発信するというご意見、もう1つは、1年間の議会報告という形で映像発信のみでという、私が把握しているのは以

上の2つの方法になっております。

また、他の方法とかありましたらば、今、ご意見をいただき、その中から皆さんで協議して決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

前回までに、皆さんそれぞれの考えを出していただいているということもあると思っておりますので、今、私が述べさせていただきました、意見交換会の場を設けてという1点と、1年間の議会報告という形の映像配信という形の、この2点のいずれかという形で採決とるような形をとってもよろしいでしょうか。ご同意いただければ、これ以上ご意見が出ないようでしたら、そのような形をとらせていただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。只今、異議なしと言うことで、声が多かったので、以上の2点の中で、とらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。映像配信のみに賛成の方の挙手をお願いします。一年間の議会報告、今紙媒体でやっているものを映像という形にして、それをインターネット等、いろんな媒体を通じて発信するという方法です。

もう1つは、市民とのいろんな意見交換会を実施して行って、そういったものを映像配信していくのを報告会という形にするということですね。

長島委員。

○12番（長島幸男君） 議会報告会は従来通りやって、それを映像配信するということ。

○委員長（植木弘子君） いえ、失礼いたしました、説明が不足していました。あくまでも、画面を通して報告内容を作成して、それを発信するという形ですね。人を集めてというのではなくて。もうちょっと簡単に言いますと、1つは、今言ったように、人を集めないで映像配信のみ、もう1つは、人を集めた報告会を映像で生配信、録画配信というような形、これのほうがわかりやすいでしょうか。意見交換会もありきですし、また、報告会の場を設けてそれを録画してという形もあると思うのですが、二者択一、もう1回整理して言わせていただきます。一般の参加者、市民の方を交えてではなく、あくまでも録画したものを画面を通しての発信、あとは人を集めて行った会合を録画して配信、この2つの選択という形でもよろしいでしょうか。ご理解いただけましたでしょうか。

長島委員。

○12番（長島幸男君） そうすると、2番目は従来と同じようなことをやるということ。

○委員長（植木弘子君） それはこれから決まってから、どういうふうな形にするかというの

は、更にそれは人を集めるか、集めないかでまず決めていただいて、次の段階になります。従来の形にするか、意見交換会とかを発信するかというのは。

まず、今決めたいのは、映像発信だけにするか、人を集めて行ったものを発信するかという形ですね。今、他の議会で配信しているのは、人を集めてという形ではなくて、あくまでも録画したものを配信するということが、コロナ禍ということもあるので、それが主流になっているんですけども、コロナが収束したあととしても時代的なことを考えると、議会報告という形はそれでいいんじゃないかという前回ご意見がありました。それと同時に、人を集めてというのも方法としてあるということだったんですけども、今は何回も言いますが、人を集めて録画したのを発信するか、人を集めない方法で録画発信をするかという、まず、これを決めて行かないと次の段階にいかないのです。

村田副委員長。

○副委員長（村田春樹君） 例えば、今、コロナ禍であるという状況じゃないですか。収束宣言というのがまだされていない状況、それまでは、映像のみという形で、コロナの収束宣言がされてから、また改めて人を集めたりするのかどうかという議論をするような方向性でもいいのかなという気はするのですけども、どうでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 確認を申し訳ないのですが、再度人を集めないで、映像配信のみということをもう一度確認をさせていただきたいのですが、やり方については、例えばみんな議員が集まって、今回議会報告こういう形でやりました、何々委員会こういうことだという形で、誰もいない所で議員のみで、無観客でデモンストレーション的にやるということでもいいわけですよ。

○委員長（植木弘子君） そうです。

○4番（香取憲一君） わかりました。

○委員長（植木弘子君） 説明が下手で申し訳ございません。そういうことです。

島田委員。

○6番（島田清一郎君） 人を集めてやるということになると、今までと変わらないですよ。結果的にそれを更に映像配信するということになりますよね。

○委員長（植木弘子君） それは、コロナに関係なく参加者だけではなくて、広く長い期間皆さんに報告内容を周知していくことができるという目的になってくると思います。そういう形をとった場合は、とにかくどちらかにするかを決めてから、その次の段階にどういう形に

していくかという、今までと同じ内容を録画して、会合を開いた場合に、同じ形でっていうのではなく、もうちょっと発展的な形にしていきたいと思いますが、それは私含めて皆さん更に調査研究をして物にしていくという形では、少しそれぞれ個々に調べていただいて、もんでいかなければいけないことだと思いますので、そう考えております。

荒川議長。

○議長（荒川一秀君） ご苦労さまです。報告会今までの従来の各地区でやっていた、段々規模を縮小してやってきたんだけど、それを今までやってきたのは、もうそろそろ時期的にいいんじゃないかというくらいの話も出ていたんですよ。それはあれしても、今度は映像発信で他の自治体もやっていると思いますけど、ただ、まるっきり今まで人を集めてやっても 10 人かそこらへんしか来ていないのだけでも、例えばこちらから議会のほうから区長会に届けたい、それから学校長会とか民生委員さんの懇話会とか、そういうところに行つての意見交換会をやるというような、そういうふうな議会とあくまでもパイプ役ですから議会は、執行部との、そういうふうな立場で話も無きにしも非ずだと思うのですが、そういうところを映像配信していけばいいのかなど。あくまでも、報告するのには一番いいのは映像発信、今の時代だからね、そう思います。私のほうから言うてしまうのは悪いんだけど、そういうふうな方向で検討してもらったほうがいいかなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） 貴重なご意見ありがとうございます。私の考えとして述べさせていただきますと、議会報告会あくまでも一年間の議会の動きという形での報告をさせていただいて、議会報告とはまた別に、各委員会、特別委員会いろんな形で今回文教福祉常任委員会でも民生委員さんとの意見交換会なども設けられたと思うのですが、そういった機会もありますし、議員たちが積極的に議長が今言ったように、いろんな形で市民の皆さんとの意見交換の場を設けていくということも、議会活性の中で必要になってくるのかなと思いますと、そういった形の会合を開く。また、映像配信するっていうことも必要になってくると思うんです。それは、議会報告というのではなく、別枠としてもしやるとしたら、したほうが分けて考えていったほうがいいのかなと私自身思っていますので、議会報告はあくまでこの 1 年間議会としてこういう執行部に対して、議会としてこういう仕事をしましたという報告という形をとっていきたいと思っております。これを踏まえてまた、皆さんからご意見ありましたらば賜りたいと思いますので、お願いいたします。

島田委員。

○6番（島田清一郎君） 出向いて行って市民の皆さんとお話して、それを映像で流すということになると、経過的なことが残るわけなんですよね記録として。市民の皆さんは、議会と執行部の区別なく要望事項を言ってくると思うのですが、それに対して議員の皆さんがある程度の回答をしちゃった場合、ここらへんに問題が出てくる可能性があると思うのですが。確かに開かれた議会があるんですけども、それが事実として残っちゃうと、あと問題が起きてくる可能性がありますよね。携帯でも事件が起きているように、そこらへん取り扱いを気を付けたほうがいいと思うんですけども。

○委員長（植木弘子君） 貴重なご意見ありがとうございます。今、島田委員がおっしゃったように、危惧する点は十分に考えられますので、そういったことも含めまして、他の先進地自治体のほうで、かなりつくばといろんところで、そういった市民の皆さんとの意見交換会の場を設けている議会が多くありますので、そういったところを勉強させていただいて、ある程度の決まりごとをつくってからじゃないと、ただ単純に録画して流せばいいものではないというのは認識して決まり事、今後それもし皆さんのご意見いただきまして取り入れていこうとなった場合には、そのへんの決まりごとというのもしっかりと協議して、決めてからそれを行っていきたいとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

長津委員。

○5番（長津智之君） 今、決めようとしているのは、今年のことではないですよ。

○委員長（植木弘子君） 次年度からの方向です。

○5番（長津智之君） そうですよ、それだけは。今年はやらないと前と同じように。

○委員長（植木弘子君） 今、準備して。

○5番（長津智之君） そういうことですよ。

○委員長（植木弘子君） 今年度は決まっておりますので、ただ、今期中に次年度の形をつくっておかなければ準備等とかもありますので、そのためのご意見を今いただいております。よろしく願いします。

香取委員。

○4番（香取憲一君） 以前にこの委員会で、何度か発言をさせていただきまして思い出しました。市民の皆さんとの意見を交換する場について、今、島田委員からご意見いただきましたけれども、もしやるのであれば必ずテーマを設けて、そのテーマによって危惧されるべきことは、こういうふうなことでやっていきましょうというふうに、申し合わせと

いうわけではないですけど、出来レースというわけではないですけども、テーマに基づいて集まっていた市民の皆さんとは、こういうふうに議論を進めましょうということで、しっかりその土台の部分ですね。確立をさせてからテーマに沿って、今回のテーマは我々市議会と市民の皆さんは、このようにして膝を突き合わせますよというふうにしていけばいいのかなと、それが場所は忘れてしまったんですが、以前広報紙をいろんなところの議会広報紙を見せていただいたときに、某自治体がそれをやっているところの広報紙が出てまして、非常に斬新的で、こういうふうにして膝を突き合わせてやっているところもあるんだなという印象でいまして、広報紙というのは紙の媒体で、委員会も厳密に言えば広報委員会部類になりますけど、それにプラスアルファでこの映像配信というか、SNSの時代に即したことが皆さんに周知できれば非常に有意義な、真の活性化には近づいていけるのかなという思いでいます。以上です。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。だいたい意見が出たようですのでよろしいですか。もう1回整理させていただきます。1年間の議会内容を録画して映像配信のみに行うという形を議会報告会のもち方にするということにご賛同いただける方の挙手をお願いいたします。ありがとうございます。全員賛成ということで、次年度からはそのような形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

また、市民の皆さんとの意見交換会というのは、また、改めて取り上げて、テーマとしていろいろとそのときに、皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◇

2. 視察目的について

○委員長（植木弘子君） 次の協議事項、報告も含めてですが、今の協議内容にも繋がることとなりますが、前回ご質問いただいた議会活性化としての視察目的ということについて、こちらのほうで、多岐に渡ってという大雑把な回答してしまって本当に申し訳なかったのですが、今後はこれからの議会を活性化するためには、先進自治体に学んでいくべきことが多いと思うんですね。そのためには現場に入って視察をさせていただくということは元より、内容によっては講師として出向いていただいたり、またリモートを活用した研修等を行っていきたくてお願ひしております。その中でいくつかあげさせていただきたいと思いますが、まず1つが、タブレットの活用ということで、今ペーパーレスということを目

的として、議員皆様の手元にタブレットがあると思いますが、まだまだもうちょっと活用できるアプリの導入とかができていないので、そのへん決め事とか含め、実際に先進自治体でどのように使っているのかというのを研修したいと思っております。もう1つはリモート会議ということで、視察含めまた災害時の対応、また、香取議員が前回コロナに議会のときになってしまって、自宅待機を余儀なくされて体も頭もお元気で、ただ感染対策ということで出れないと言ったときに、どうなのだろうかということで、そのへんもリモート会議を是非導入する方向で、学んでいきたいというのがあります。

また、議案審議外に、他の自治体で常任委員会がどのように活発に行っているかというのも、この本議会の活性化のために学んでいきたいと思っております。あと、今いろいろご意見いただきました市民との意見交換会も、そういった規則や申し合わせ等とか決められてやっているのかそのへんも実施されている自治体の勉強をさせていただきたいと思っております。だいたい以上の4点ほど視察できる場所があって、また、会派とか個々に視察勉強している方がいらっしゃると思いますので、こういったところでこういういいところがあるよとかというのがありましたら、今の状況ですので、県外というよりも、もしよければ県内でそういった視察先なんかまたこっちに講習に来ていただけるというようなところがありましたら、委員長、副委員長の思いとしましては、そういった部分は、しっかりと議会活性化を進めていくために、今学んでいく必要性を感じている4つを取り上げさせていただきましたので、これは今すぐ協議というよりは、次回のときには是非これを踏まえて、皆さんの持っている知識とかそういったものがありましたら、こういったことも必要なんじゃないかというのがありましたら出していただいて、今後検討していく優先順位というのを決めていって、今期わたしたちに託された任期の間のスケジュールというのを立てて進めていっていただきたいと思っておりますので、次回のときにもそのへん改めて皆さんからのご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。もう一度言わせていただきます。委員長、副委員長の思いとして出させていただいたのが、タブレットの活用、リモート会議について、常任委員会の活動について、市民との意見交換会について、以上4点ほど出せていただいております。今の段階で、もし皆様のほうからご意見等ありましたら賜りますので、よろしくお願ひします。

石井委員。

○10番（石井 旭君） あわせて先進地に行くのであれば、私たちもはじめてで、本会議のみの動画配信だと思うのですが、例えば常任委員会とか、そういったところもやっている

ころがあれば、どういうふうなやり方をしてやっているのか、そういうのも見たいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

今すぐに投げかけましたので、次回までにはお忙しいと思いますが、しっかりと皆様のご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この中で、いくつかのテーマに、2つくらいのテーマに沿った自治体があったらそこに行くなり、来てもらうとかというような形で、一番皆さんが多数決で意見の多いものを当然優先的に研修していきたいとは思っておりますので、次回そのへんも絞っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



3. その他

・議会報告会資料について

○委員長（植木弘子君） 次に、その他に移らせていただきます。

その他といたしまして、報告会資料について、説明させていただきます。

今回は事務局のほうにつくっていただきました議会活性化特別委員会として2ページを開いていただいて、議会報告会につきましては、はじめいろいろ市民の皆様からの意見を聞いてというような形と書いていましたが、正直今回の報告につきましては、下の4行目の文言を読んでいただくような形をとらせていただきましたので、ご承知いただきたいと思います。読ませていただきます。

昨年に引き続き今回も、直接皆様方からご意見をいただくことはできませんが、メールやFAXで議会事務局へご意見をお寄せいただければ、ご説明させていただく機会があるものと考えております。ということで、この程度にさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、皆様のほうからご意見がありましたら、今賜りますので。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 昨年会派制ができて載っているのですが昨年度は、今回も新しい会派ができてるしメンバーも変わっているんで、前回と同じ方は違うと思うのですが、現在の会派はこういうふうになってるとか、そういうのを載せて、変わっているので、載せていただければなと思います。

○委員長（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

石井委員。

○10番（石井 旭君） それとスペースがあれば、それを入れたことによって空けば、会派室の場所とかも載せてもらえると有り難いなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（植木弘子君） わかりました。事務局と調整して貴重なご意見ですので、取り入れさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

あと、皆様のほうからお気付きの点とかありますか。まだ、間に合いますので、今出てこなくてもあとで見直した、出てきたときは委員長、副委員長もしくは林次長のほうにお伝えいただければと思いますので、今石井委員から言われました会派のメンバーの構成と、会派室の簡単な図をこれにプラスさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今すぐに出ないようでしたら、そのような形で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、皆様のほうから他何かございましたら、お願いいたします。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 全体の方を今見ていたんですけど、議員紹介写真が全員で撮ってあるんですけど、今回新たに3名なってますよね。それは新たに撮りなおすのか、それとも新しい人だけ紹介して載せるのか、今見て思ったので、あとで相談してください。他の委員会もあると思うので。

○委員長（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。委員会ごとに撮影したのは広報紙に載せるだけなので、今のところの予定では、そうすると本会議終了後が最終日、明日皆さんにご協力いただくような形に、すみません事前告知していなかったんですけども、もう間に合わないの、そういうような形をとらせていただきたいと思いますので、議長よろしいでしょうか。せっかく3人加わって20議席揃ったので、全員で写真、議会報告のほうにアップするような形で撮影。

○議長（荒川一秀君） 今まででは会期の途中では撮ってなかったんじゃないかな。事務局長に聞いてもらって。

○委員長（植木弘子君） 戸塚議会事務局長お願いします。

○議会事務局長（戸塚康志君） 議長がおっしゃるように、一般選挙のあとの全体写真は玄関で撮ってはいるんですが、これまで補欠の選挙のあとの全体の写真というのは、撮ってはいなかったと思います、これまで。

○議長（荒川一秀君） 今までの前例は、そうなんです。前例だからってそれに従うことはな

いと私は考えなので、今回の場合は前回1人、今回は3人なんだよね。それがあと2年近くあるので、そこらへんも皆さんで検討してもらったほうがいいかな。私は別に法律ではないんだから。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 当然最初るとき撮ったのは分かるのですが、議会報告会に載せるのであれば、写真載せられないですよ。議長も変わってますし、そういったことで、2年に1回は多分前々回か忘れましたが、そのときは撮ったんじゃないかと思うんですよ。議長、それでは前のままだし、前例ではなくて、やはりここに居てもらうんだから、今の状態の人を載せないと思うんですが、よろしくをお願いします。

村田副委員長。

○副委員長（村田春樹君） 前回の議会報告会の資料をつくるにあたって皆さんで撮ったんですよ全員の写真。そのときに、各会派になっている人たちは会派の写真も確か撮ったような気がします。今回わたくしたち真政会のほうもあるので、そちらのほうもどこかに載せていただければなというふうに思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） 戸塚議会事務局長をお願いします。

○議会事務局長（戸塚康志君） 議会報告会の資料の中には、そういう形で掲載したほうがよろしいかと私は思います。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。会派ごとの写真の掲載ではなくて、全員で撮影してということ。

戸塚議会事務局長をお願いします。

○議会事務局長（戸塚康志君） 皆様でおはかりしたいと思いますが、全員の写真もありの、委員会の写真もありの、また先ほど会派の部屋の話もありましたので、新たな会派も出来ましたので、会派ごとに撮ってもいいのかなと思いますが、皆様でご検討いただければと思います。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。正直言って文字ばかりの報告内容よりも、そのような写真でしっかり撮ってある部分というのにも必要になると思っておりますので、議長すみません。

○議長（荒川一秀君） 大きい小さいの数の問題もあります。縦横でとか。1人会派の人は一人でぽつんと歩くのも可哀想だから、今回全体で撮って、それは会派の部屋とか別だから、で、今までにない3人補欠なもんだから、全体で撮って市民の皆さんに見てもらうのがいい

のかなと私は思います。そのほうが公平だと思うんですよね、よろしく。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。議長のお許しも出たので、全協のときにお伝えさせていただくような形で。

○議長（荒川一秀君） 日にちは明日しかないんだよね。今いい意見が出たので、これも急な話だから明日全協にはかりまして、議運終わっちゃってるから。はかってほしい過半数いるわけだから、異議なしで通れば、明日終わった時点で玄関で撮りますか。そういう方向で思っているんですけど。

○委員長（植木弘子君） という形をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒川一秀君） 明日追加でその他で話します。

○委員長（植木弘子君） では、写真追加で全体写真という形で、あとは委員会ごとに写真も撮っているんですけど、前期の分じゃなく今期の部の写真も入れたい委員会があったらば入れていただくような形、全部入れてしまったほうがいいかな。

では、委員会でもせっかく写真撮っているので、広報紙にも載りますけども、報告会のほうにも掲載というような形で事務局のほう申し訳ありません、そのへん改めてレイアウトも加えていただきたいと思いますので、広報紙にダブル部分もありますが、見る方は同じ人とは、どっちを手取るかわからないので、重複した報告でも構わないと思いますので、写真は全体と委員会を入れさせていただきますので、ご承知いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 戸塚議会事務局長。

○議会事務局長（戸塚康志君） 明日写真を撮影するというので、今日お見えになっていない議員の皆様にご連絡を今日のうちにしたいと思いますが、服装につきましては、ネクタイではなくクールビズで。

○議長（荒川一秀君） 今日ここに居ない人には、今日中にタブレットに流してくださいね。

○委員長（植木弘子君） では、事務局のほうそのような形で、対応をよろしく願いいたします。

その他として、皆様のほうからご意見ありましたら賜りますが、いかがでしょうか。

荒川議長。

○議長（荒川一秀君） 皆さんから出されました定数、報酬の問題ですけども、議会運営委員会午前中やりまして、議会運営で決まりました。特別委員会を設置する方向で決まりました。

明日、全員協議会にそれを出します。反対はないと思いますが、中身は特別委員会メンバーは全員参加、予算委員会、決算委員会と同じような形での特別委員会をつくと。そのつくるのは議運長とも話をしたんですが、9月の議会を目途に特別委員会を設置ということまで、今の議運で決まりましたので、前もってお知らせしときます。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。あと皆様からないようでしたら、次回の日程を決めさせていただきたいと思います。

次回、7月20日午後1時30分に行いたいと思いますが、都合の悪い方が多数おりましたら日にち変更を考えますので。

[「大丈夫です」の声あり]

○委員長（植木弘子君） よろしいでしょうか。7月20日午後1時30分からこちらの委員会室において行っていきたいと思っております。

今、予定しております次回の協議内容につきましては、今年度の議会報告会のベースができてきますので、それについて皆さんからのご意見、確認をいただくことが1点と、議会報告来年以降の議会報告の形が決まりましたので、その中身についてもんでいく。この2点を中心として協議していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1回言ひます。7月20日午後1時30分委員会室において開催いたしますので、ご参集賜りたくよろしくお願ひいたします。

事務局のほうから何かありましたらお願ひします。

では、以上でマイクを副委員長に戻します。



◎閉会の宣告

○副委員長（村田春樹君） 皆様長時間に渡りまして、お疲れさまでございました。

以上で議会活性化特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 2時16分 閉会